

【西宮市・ひょうご産業活性化センター併用】商店街 新規出店事業 工事契約までの流れ

アドバイザー派遣の調整から交付決定まで2か月程度かかります

step

1 事前相談・準備

- ① 出店候補地が決定したら、西宮市商工課に申請者要件などを確認
- ② 要件確認後、事業計画書を作成
- ③ 西宮商工会議所に事業計画のブラッシュアップ支援を依頼

【はじめに準備・作成するもの】

- 商業アドバイザー派遣申込書(★)を作成
- 事業計画書(★)を作成
- 資金計画・収支計画(★)を作成
- 工事見積書の作成を業者に依頼
- 物件の概要がわかる資料を取得する

(★)の様式は担当よりメール等で送付いたします
※活性化センターホームページからもDL可

※西宮商工会議所には当補助金の申請を行う旨を説明するとスムーズです

step

2 アドバイザー派遣

- ④ ひょうご産業活性化センターに商業アドバイザー派遣申込書を提出
- ⑤ アドバイザー派遣の日程を県担当者と調整
- ⑥ アドバイザー派遣と面談を複数回実施、事業計画書の更なるブラッシュアップを図る

【アドバイザー派遣までに準備するもの】

- 作成した商業アドバイザー派遣申込書
- 作成した事業計画書
- 主な商品、サービスの価格表(メニュー)
- 店内のレイアウト図

※アドバイザー派遣に関する費用については、経費の1/3を自己負担して頂く必要があります

step

3 交付申請

- ⑦ 事業計画完成後、以下の添付書類を準備・作成し、市県に提出

【交付申請までに準備するもの】

- 西宮市 申請様式(★)
- ひょうご産業活性化センター申請様式(★)
- 事業計画書(完成版)
- 工事見積書
- 内装の設計図面(施工業者から取得)
- 賃貸借契約書(契約前の場合はその雛形)
- 商店街の概要(※)
- 商店街会長の同意書(※)
- その他提出を求められたもの

※商店街の概要や商店街会長の同意書の取得につきましては西宮市商工課までご相談ください

step

4 交付決定 工事契約

- ⑧ 審査完了後、交付決定通知を受理。工事契約を締結、開業にむけた準備を進める
- ⑨ 必要な許可等の取得を完了(ある場合のみ)
- ⑩ お店をオープン

【注意点】

- 交付決定前に着手(工事契約)した場合、補助金の交付を受けられなくなります
- 市の補助金の振込は開業及び工事費用の支払い完了後に可能となります
- 県の補助金の振込は年度末に行う実績報告後(5月頃)になります
- 3月31日までに必要な許可等の取得、オープン、工事費支払を完了させてください

※補助金の実績報告の案内は後日、市とひょうご産業活性化センターより個別に案内させていただきます



西宮市 商工課

西宮市六湛寺町10-3

TEL : 0798-35-3387

mail:shoukou@nishi.or.jp



ひょうご産業活性化センター

神戸市中央区東川崎1-8-4

TEL:078-977-9116



西宮商工会議所

西宮市櫛塚町2-20

TEL:0798-33-1131

